病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市北部基本保健医療圏）【医療機関単位】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：申請なし

資料2−2

国申請項目																																府独自項目									
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	病床削減に伴い入院医療を中止する診療科		病床稼働率（※1）	病床の削減時期（※2）	感染症協定締結の確保病床数		(A)削減の可床数	(B)削減後の許床数	(A)-(B)削減病床数	(C)=(D)+(E)削減した病床数(A-B)のうち、病床数適正化支援事業緊急支給対象となるもの	削減病床数						(D)(C)のうち、稼働病床を減るもの	(D)による給付額小計（千円）		(E)(C)のうち、床削減を減るもの	(E)による給付額小計（千円）		支給申請額（千円）		確認事項（自己申告）						(1)令和7年度保健医療協議会での合意状況	(2)医療提供体制への影響				
																合計	病床機能区分ごとの削減病床数																								
																	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等																				
										有無	確保病床数																			①実施要綱を確認し、対象となる病床である旨の確認	②a入院医療の継続の有無	②b廃院を伴う削減の有無	③同一開設者の医療機関への融通の有無	④事業譲渡等を伴う削減の有無	⑤感染症協定を締結した確保病床（もしくは確保病床数）の削減の有無	合意有無	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
							該当する場合（○）を選択																×4,104千円			×2,052千円									当機関がこれまで担ってきた医療機能の継続的な提供が可能かどうか		自院で回復期病床以外の機能（高度急性期、急性期、慢性期）の病床の有無				
1	ツヂ病院	病院	医療法人	大阪市都島区	大阪市保健所			92.1%	2027年3月	無		99	95	4	4	4				4		4	16,416	千円	0	0	千円	16,416	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有
2	社会医療法人行岡研究会行岡病院	病院	その他の法人	大阪市北区	大阪市保健所			72.4%	2027年3月	有	24	347	296	51	51	51		51				51	209,304	千円	0	0	千円	209,304	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有
3	医学研究所北野病院	病院	公益法人	大阪市北区	大阪市保健所			86.1%	2027年3月	有	37	685	652	33	33	33					33	0	0	千円	33	67,716	千円	67,716	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有

（※1）病床を削減済の場合削減の前月までの3ヶ月間の、今後削減予定の場合、申請月前月までの3ヶ月間の、医療機関全体の率を記載。
　　算出式：(在院患者数＋退院患者数)/(医療機関全体の病床数×3ヶ月の日数)
（※2）削減済の病床については削減日、今後削減予定の病床については令和9(2027)年3月31日までの日付を記載。

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市北部基本保健医療圏）【病棟単位】※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※削減する病床がある病棟のみ

No.	医療機関の名称	市区町村名	所管保健所	削減前の病棟の運用状況												削減後の病棟の運用状況															
				病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		病棟別の病床稼働率(※1)	病棟の許可病床数							病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		削減病床数						申請病床数					
						入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等				入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
1	ツヂ病院	大阪市都島区	大阪市保健所	療養1病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		95.7%	42				42			療養1病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		2				2		2				2	
				療養2病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		91.9%	42				42			療養2病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		2				2		2				2	
2	社会医療法人 行岡研究会 行岡病院	大阪市北区	大阪市保健所	3階病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		63.6%	51		51					3階病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		51		51				51		51			
3	医学研究所 北野病院	大阪市北区	大阪市保健所	8階東病棟	一般病床(病院)	休床	急性期一般入院料1		42					42		8階東病棟	一般病床(病院)	休床	急性期一般入院料1	33					33	33					33

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市北部基本保健医療圏）【医療機関単位・府独自項目】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

国申請項目														府独自項目					
															（2）医療提供体制への影響				
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	（A）削減前の許可病床数	削減病床数						病床の削減時期	（1）過去の保健医療協議会での合意状況	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
							合計	病床機能区分ごとの削減病床数											
								高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等							
															これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。	回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。 併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。	自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。	分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。	現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。
1	ツヂ病院	病院	医療法人	大阪市都島区	大阪市保健所	99	4				4		2027年3月	無					✓
2	社会医療法人行岡研究会行岡病院	病院	その他の法人	大阪市北区	大阪市保健所	347	51		51				2027年3月	無					✓
3	医学研究所北野病院	病院	公益法人	大阪市北区	大阪市保健所	685	33					33	2027年3月	無					✓